



四国山の日

11月11日は四国山の日です

プレスリリース

平成30年 3月23日
四国森林管理局

林業を担う人材育成に向けた徳島県、公益社団法人徳島森林づくり推進機構及び四国森林管理局の連携及び協力に関する協定の締結について

本日、徳島県、公益社団法人徳島森林^{もり}づくり推進機構及び四国森林管理局は、とくしま林業アカデミーにおける人材育成に向けた連携及び協力に関する協定を締結しました。

とくしま林業アカデミーは、平成28年4月に開講し（定員10名程度）、徳島森林づくり推進機構が運営主体となり、林業を担う人材育成機関として重要な役割を果たしています。平成29年3月には、第1期生11名の卒業生を送り出し、全員が県内の森林組合や林業事業体に就職し、地域の林業の担い手として活躍しています。

また、平成30年4月には、体制強化のため徳島県産すぎをふんだんに使用した新学舎となる「林業人材育成施設」が完成し、第3期生を迎えて新たなスタートを切ります。

このため、徳島県、公益社団法人徳島森林^{もり}づくり推進機構及び四国森林管理局は、とくしま林業アカデミーにおける人材育成に連携及び協力して取り組み、徳島県における林業・木材産業の成長産業化、森林資源の循環利用及び地域の発展に貢献していくための協定を締結しました。

1 協定の内容

徳島県、公益社団法人徳島森林づくり推進機構及び四国森林管理局が、とくしま林業アカデミーにおける人材育成に連携及び協力して取り組むことにより、徳島県における林業を担う人材を育成し、林業・木材産業の成長産業化、森林資源の循環利用及び地

域の発展に貢献することを目的としています。

具体的には、以下の事項について連携・協力して取り組みます。

- (1) 四国森林管理局は、国有林野や人材を活用し、とくしま林業アカデミーへの講師の派遣、国有林の現場見学及び関係事業者の紹介、教育・実習のためのフィールド及び実習機器の提供等の協力を行います。
- (2) その他、徳島県、公益社団法人徳島森林づくり推進機構及び四国森林管理局は、とくしま林業アカデミーにおける人材育成に相互に連携・協力して取り組みます。

2 協定締結者

・ 徳 島 県 知 事 い い ず み か も ん
飯 泉 嘉 門

・ 公益社団法人徳島森林づくり推進機構 専務理事

い ち せ ま さ し
市 瀬 雅 志

・ 四 国 森 林 管 理 局 長 の つ や ま よ し は る
野 津 山 喜 晴

3 協定締結日 平成30年3月23日

〈添付資料〉

(資料1) 「林業を担う人材育成に向けた徳島県、公益社団法人徳島森林づくり推進機構及び四国森林管理局の連携及び協力に関する協定書」

(資料2) 四国森林管理局における人材育成の取組について

	お問い合わせ先
	四国森林管理局 森林整備部 技術普及課 担当：濱本 TEL 088-821-2121
	徳島森林管理署 担当：森本吉男 TEL 088-637-1230

(資料1)

林業を担う人材育成に向けた徳島県、公益社団法人徳島森林づくり推進機構及び四国森林管理局の連携及び協力に関する協定書

とくしま林業アカデミーは、2016年度に開講し、徳島県の林業を担う人材の育成機関として重要な役割を担っている。2018年4月には、体制強化のため徳島県産すぎをふんだんに使用した新学舎となる「林業人材育成施設」が完成し、第3期生を迎えて新たなスタートを切る。このような状況を踏まえ、徳島県（以下「甲」という。）、公益社団法人徳島森林づくり推進機構(以下「乙」という。)及び四国森林管理局（以下「丙」という。）は、徳島県における林業を担う人材育成に向けた連携及び協力に関する協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲、乙及び丙の密接な連携及び協力により、甲が支援して乙が運営する「とくしま林業アカデミー」において林業を担う人材を育成し、林業・木材産業の成長産業化、森林資源の循環利用及び地域の発展に貢献することを目的とする。

(連携及び協力する事項)

第2条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について相互に連携・協力する。

- (1) 丙は、甲及び乙の求めに応じ、丙の有する国有林野や人材を活用し、とくしま林業アカデミーへの講師の派遣、国有林の現場見学及び関係事業者の紹介、教育・実習のためのフィールド及び実習機器の提供等の協力を行う。
- (2) 前条の目的を達成するため、甲、乙及び丙は、相互に連携及び協力する。

(連絡調整)

第3条 甲、乙及び丙は、この協定による連携及び協力の円滑な推進と一層の発展のため、定期的に連絡調整を行う。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、締結の日から2023年3月31日までとする。

ただし、協定有効期間満了の日の30日前までに甲、乙及び丙から特段の申し出がない場合は、有効期間満了の日の翌日から更に3年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第5条 この協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が相互に協議して定める。

この協定を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙署名のうえ、それぞれ一通を保有する。

2018年 3月23日

甲 徳島県徳島市万代町1丁目

徳島県知事

乙 徳島県徳島市川内町平石住吉209番地5
公益社団法人 徳島森林づくり推進機構

専務理事

丙 高知県高知市丸ノ内1-3-30

四国森林管理局長

四国森林管理局・徳島森林管理署 の森林・林業の人材育成の取組

平成30年3月
四国森林管理局
徳島森林管理署

高知県と四国森林管理局の人材育成連携協定の締結

- 高知県立林業大学校は、平成30年4月、基礎課程（20名）に加え、新たに専攻過程（3コース各10名）を新設し、建築家隈研吾氏を初代校長に迎えて本格開校する。
- このため、高知県と四国森林管理局は、平成29年11月、四国で初めて、高知県立林業大学校における人材育成に向けた連携協定を締結し、国有林を活用した教育・実習フィールド（「高知県立林業大学校協定の森」）の提供、木材生産現場の見学、講師の派遣、カリキュラムの編成等の協力を実施。

■ 高知県と四国森林管理局の人材育成連携協定 （平成29年11月22日）～四国で初めての協定～



■ 高知県立林業大学校協定の森（教育・実習フィールド）

1. 目的: 国有林を活用し、県立林業大学校の研修生の地拵え、植付け
下刈等の森林整備・木材生産作業の実習を行う。
2. 所在地: 高知県香美市香北町谷相(高知中部森林管理署管内)
3. 面積: 1.95ha
4. 協定期間: 平成29年11月22日～平成33年3月31日(更新可)

■ 「高知県立林業大学校協定の森」での実習の様子（H30年2月）



「高知県立林業大学校協定の森」で現地実習を実施しました

- 平成29年11月に締結した高知県と四国森林管理局の人材育成連携協定に基づき、高知県香美市の国有林（1.95ha）において、平成30年1月下旬から3月上旬にかけて、高知県立林業大学校の学生約20名を対象に協定締結後初の現地実習を実施しました。
- 高知中部森林管理署の職員8名が講師となり、2月に歩道の作設、シカ防護ネットの設置、枝条・低木除去などの地拵えを、3月にスギコンテナ苗の植付け作業を行いました。

■ 高知県立林業大学校の森の全景



■ 枝条・低木除去等の地拵え作業の様子



■ シカ防護ネットの設置作業の様子



■ 現地実習の様子



■ 歩道の作設作業の様子



■ コンテナ苗の植付け作業の様子



愛媛大学、高知大学と四国森林管理局の人材育成連携協定の締結

- 四国森林管理局は、平成26年6月に愛媛大学、平成28年10月に高知大学とそれぞれ森林・林業の再生を担う人材の育成等に向けた連携協定を締結し、大学の講義や実習への講師の派遣、合同シンポジウムの開催、低コスト作業システムの開発検討等の取組を推進。

■ 愛媛大学と四国森林管理局の連携協定 (平成26年6月23日)～四国で初めての協定～



■ 高知大学と四国森林管理局の連携協定 (平成28年10月21日)



現地検討会や研究成果発表会を通じた林業技術の普及

- 四国森林管理局は、国有林における伐採・造林の一貫作業、生産性向上、低コスト化、路網作設、シカ被害対策等の取組について、県、市町村、森林組合、林業事業体等を対象とする「現地検討会」を開催し、生産性向上や低コスト化等の技術の普及を推進。
- また、毎年、国、県、大学、高校、民間企業等が取り組んでいる林業技術開発、森林環境教育、森林保全活動等の成果を発表する「四国森林・林業研究発表会」を開催し、産学官の技術開発等の成果の普及を推進。

■平成29年度の現地検討会・研究発表会

年月日	開催内容(開催主体)
H29.1.31	生産・造林事業の一括発注の現地検討会(嶺北森林管理署)
H29.4.26	一貫作業システムの現地検討会(安芸森林管理署)
H29.9.13	一貫作業システム(混合契約)の現地検討会(高知中部森林管理署)
H29.10.31	路網作設技術の現地検討会(徳島森林管理署)
H29.12.6-8	森林総合監理士等の技術力向上研修(四国森林管理局)(現地高知県東洋町・徳島県海陽町)
H30.1.23	平成29年度四国森林・林業研究発表会(四国森林管理局)(23課題)

■現地検討会・研究発表会の様子

・嶺北森林管理署(H29.1.31)



・徳島森林管理署(H29.10.31)



・高知中部森林管理署(H29.9.13)



・平成29年度四国森林・林業研究発表会(H30.1.23)



市町村の林業担当者の人材育成支援

- 四国森林管理局は、市町村を仲介役とする新たな森林管理システムや森林環境税（仮称）の創設など、市町村の林業政策上の役割の高まりに対応し、平成30年度から四国森林管理局職員
の基礎研修を活用した市町村の林業担当者の実務研修を実施。

■ 平成30年度 四国森林管理局職員研修を活用した市町村林業担当者研修計画

No.	研修名	主な研修内容	実施時期 (日数)	市町村職員 募集人数
1	基礎全般研修	生産・販売業務、森林調査簿・図面・空中写真の見方、低コスト造林、民有林との連携等	5月 (7日)	5名程度
2	基礎研修A (森林の見方)	林分蓄積の推計、森林GISの活用、境界検測、入林時の留意点等	6月 (5日)	5名程度
3	基礎研修B (森林の育成)	造林請負事業監督及び検査、森林被害の種類と対応、保安林制度、治山事業等	7月 (5日)	5名程度
4	基礎研修C (森林の収穫)	収穫調査演習、伐区設定、搬出路・土場の選定、立木販売跡地検査、搬出系統図作成等	11月 (5日)	5名程度

※研修参加の募集は、平成30年4月を予定。

徳島森林管理署の人材育成の取組

- 徳島森林管理署では、平成28年4月に徳島県立那賀高校に設置された「森林クリエイト科」の生徒(20名)を対象に、卒業までの3年間に渡って、森林の種類、施業、収穫等の講義を実施(3年間で計9回)。また、平成28年4月に開校した「とくしま林業アカデミー」や平成29年4月に開校した「とくしま木造建築学校」の学生を対象に講義を実施。
- また、県、市町村、林業事業体等を対象とする「路網作設技術現地検討会」や民有林・国有林の協調施業・販売の「ケーススタディ会議」等を開催し、生産性向上や低コスト化等の技術を普及。

■ 那賀高校森林クリエイト科での講義の様子



■ 路網作設技術検討会の様子(H29.10.31)



■ とくしま木造建築学校での講義の様子



■ 民有林・国有林連携のケーススタディ会議の様子



■ 林業事業者等を対象にした「路網作設技術検討会」の様子(H28.10.4)



■ 市町村林務担当者等を対象にした「列状間伐検討会」の様子(H28.10.27)



祖谷のかずら橋のシラクチカズラ資源確保協定の締結

にしい や やまそん

- 徳島県三好市の「祖谷のかずら橋」は、四国の秘境といわれる徳島県三好市西祖谷山村にある国指定重要有形民俗文化財であり、多くの観光客が訪れる重要な観光資源でもあるが、3年に一度架け替えが行われ、山間部に自生する架け替え資材のシラクチカズラの資源確保が課題になっている。
- このため、平成30年2月、つる性植物の育成・活用に関する専門的な知見を有する香川大学農学部と徳島県三好市、徳島森林管理署が協定を締結し、三者が連携・協力して、国有林を活用しながら、シラクチカズラの資源確保と果実の活用を推進し、地域活性化に貢献。

- 香川大学農学部、三好市、徳島森林管理署のシラクチカズラ資源確保に向けた連携協定(平成30年2月23日)



- 香川大学農学部、三好市、徳島森林管理署のシラクチカズラ資源確保の取組



祖谷のかずら橋



サルナシの実(香川大農学部で撮影)



片岡教授による育苗指導



活着した苗木